

事 務 連 絡

令和3年5月25日

介護保険サービス事業者等 代表者 様

鹿児島市 長寿あんしん課長

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（通知）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和3年5月20日付で鹿児島県より別紙のとおり通知がありました。

改めて事業者の皆様には、場面に応じた感染対策を行うなど、より一層の感染防止へのご協力をよろしくお願いいたします。

また、介護保険サービス事業所等の従業者や利用者に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、当課までご連絡いただくとともに、事業所を臨時休業する場合は、「臨時休業の実施状況報告書」をメールにて報告してください。

なお、貴法人の介護サービス事業所等への周知についても併せてお願いいたします。

【臨時休業の状況報告の様式】

[市ホームページ](#) > [健康・福祉](#) > [介護保険](#) > [新型コロナウイルス感染症への対応](#) > [介護保険サービス事業所における臨時休業の状況報告](#)

【お問い合わせ】

長寿あんしん課 長寿施設係

電話 099-216-1147 FAX 099-224-1539

Eメール choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

高生第86号
建第10-82号
令和3年5月20日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

県では、5月7日に新型コロナウイルス感染拡大の警戒基準をステージⅡ（感染者漸増）からステージⅢ（急増）に引き上げるとともに、「感染拡大警報」（5月7日～5月23日）を発令したところです。

本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、病床占有率は約6割と高止まりしていること、最近の新規感染者数は30～40人で推移しており、しばらくは、飲食店の営業時間短縮の効果やゴールデンウィークの影響を見極める必要があることなどから、ステージⅢを継続し、感染拡大警報を6月6日（日）までの2週間、延長することとなりました。

また、入院患者に占める60代以上の高齢者の割合は、警報発令時の3割から4割に増えてきており、高齢者施設でのクラスター防止など、しっかりと取り組む必要があります。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回のステージⅢの継続等を踏まえ、これまで送付している通知（令和3年5月7日付け高生第75号・建第10-67号通知など）を再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）
電話：099-286-2703
介護保険室事業者指導係（担当 畠中）
電話：099-286-2687
鹿児島県土木部建築課住宅政策室
住宅企画係（担当 倉内）
電話：099-286-3740

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

本県の新型コロナウイルス感染拡大の警戒基準の引き上げについて（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県の感染状況については、5月1日には過去最多の60人の感染が判明し、その後も連日40人を超える感染者が確認され、感染が急拡大しています。

今後の感染拡大の状況によっては、本県の医療提供体制のさらなる逼迫が強く懸念されます。

このため、県では本日、感染拡大の警戒基準をステージⅡ（感染者漸増）からステージⅢ（急増）に引き上げるとともに、本日から5月23日まで「感染拡大警報」を発令したところです。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回のステージⅢへの引き上げを踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

記

- 1 面会については、引き続き、緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する（オンライン面会等の感染のおそれのない面会を除く。）等の対応
- 2 職員や利用者で発熱等の症状がある方の速やかな医療機関の受診・検査
- 3 外部からウイルスが侵入することがないように、職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 4 「3ない運動」、「3つの黙」（別添1）及び「コロナ対策 チェックリスト」（別添2）による自主点検等の感染防止対策の徹底

※ なお、変異株に関する感染防止対策について、専門家に確認したところ、感染の拡がりやすさはあるが、感染経路は変わらないことから、基本的には従来の対策を徹底することが肝要との御意見をいただいているところです。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）
電話：099-286-2703
介護保険室事業者指導係（担当 畠中）
電話：099-286-2687
鹿児島県土木部建築課住宅政策室
住宅企画係（担当 倉内）
電話：099-286-3740

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

(3ない運動)

持ち込まない

利用者

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT！

三つの「黙」

- ① 食事の時は距離を保って黙って食べる
(会話は食事後、マスクを着けて)

黙食

- ② 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙所では話さない(徹底してください)

黙煙

- ③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴
(職員は目の保護とマスクの着用)

黙浴

自分たちを守るための対策をしましょう

コロナ対策 チェックリスト



監修：川村 英樹
 鹿児島大学病院感染制御部 副部長
 ICT チーフ 特准准教授

- ①いつでも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策
- ②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策
- ③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1 処置・1 患者ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1 日 2 回は清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具（PPE） 汚染されるリスクがある場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者はサージカルマスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でしない 眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生をしていない手で首から上を触らない（眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> アルコール（60%以上のエタノール）	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手袋 <input type="checkbox"/> エプロン <input type="checkbox"/> ガウン <input type="checkbox"/> フェイスシールド <input type="checkbox"/> ゴーグル <input type="checkbox"/> キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマスクを着用 <input type="checkbox"/> 共有スペースでは患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動（常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 <input type="checkbox"/> 職員も対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話するならマスクをつけて！	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 ※とにかく眼の保護
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 開封日記載 <input type="checkbox"/> 使用期限記載 <input type="checkbox"/> 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 <input type="checkbox"/> 携帯用 <input type="checkbox"/> 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナトリウム溶液は 24 時間 <input type="checkbox"/> 噴霧はしない <input type="checkbox"/> 手順を作る <input type="checkbox"/> 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 <input type="checkbox"/> 補助金活用 <input type="checkbox"/> 布エプロン廃止 ※購入できない場合はビニール袋をつける or 作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサルマスキング ※常に全員がマスク着用 <input type="checkbox"/> 症状ある場合は必ずサージカルマスク <input type="checkbox"/> N95 マスクはユーザーシールドチェックを	<input type="checkbox"/> 常時 5 cm窓を開放 <input type="checkbox"/> 1 時間に 5-10 分窓を開ける <input type="checkbox"/> 陰圧室 <input type="checkbox"/> クリーンパーティション <input type="checkbox"/> HEPA フィルター付空気清浄機 <input type="checkbox"/> CO ₂ 測定	<input type="checkbox"/> パーティション設置 <input type="checkbox"/> ソーシャル・ディスタンス <input type="checkbox"/> 時間分離	



土屋 香代子

（感染管理認定看護師）



吉森 みゆき

（感染管理認定看護師）



齋藤 潤栄

（感染管理認定看護師）

似顔絵
 イラストレーター
 山元 侑

＜重要なポイント＞

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳エチケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

※相談窓口：鹿児島看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email covid19-consult@kagoshima.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（中小規模病院用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（高齢者福祉施設用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf

「感染拡大警報」の延長に関する鹿児島県知事メッセージ

新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和3年5月20日
(新型コロナウイルス感染症対策室)

■ はじめに

- 県民の皆さまの命を守るために、日夜献身的に貢献していただいております医療従事者の皆さま方、そして感染防止にご協力をいただいております全ての関係者、県民の皆さまに感謝を申し上げます。

■ 感染状況と警戒基準の指標

- 本県の感染状況は、接待を伴う飲食店等でのクラスター発生もあり、5月に入ってから新規感染者が増加してきており、5月12日（水）には、過去最多の61人の感染者が確認されるなど、感染が拡大してきております。
- 一方、この数日は30人から40人規模にとどまっており、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は18.54人で、ステージⅢの水準となっています。
- ステージⅢへの引き上げに伴う感染拡大警報発令及び飲食店の営業時間短縮要請が行われた後の繁華街の人流は、一定程度抑制されていることを確認していますが、時短要請の効果やゴールデンウィークの影響により、新規感染者数がどのように推移するのか、今後しばらくは見極めることが必要であると考えています。

■ 医療提供体制の危機感

- 「最大確保病床の占有率」は、5月18日（火）時点で、59.5%と高止まりの状態が続いています。
- 感染者の年齢構成については、50歳代以下が約8割となっているほか、10歳代未満の感染者が多くなっている状況です。
- ただし、直近の検査で7割を超える変異株の感染が確認され、比較的若い20代から50代の方でも中等症以上となるケースが出ています。このため、入院患者のうち中等症Ⅱ以上の患者数も70人前後と高止まりしている状況です。

- また、入院患者に占める60代以上の高齢者の割合が、警報発令時の3割から4割に増えてきています。高齢者施設でのクラスター防止など、しっかりと取り組む必要があります。
- 医療提供体制については、最大確保病床を378床から397床に増床したところであり、宿泊療養施設についても、鹿児島市や鹿屋市などで新たな施設を確保し、現在の587室から762室に増やしました。さらなる確保に向けて取組を進めています。
- 本県の医療提供体制は、なんとか持ちこたえているものの、今後の感染拡大の状況によっては、さらなる逼迫が強く懸念されます。医療提供体制を確保するため、危機感を持って、これ以上の感染拡大防止に向けて、県民一丸となって取り組んで行く必要があります。

■ 鹿児島県の方針

- こうしたことから、感染拡大の警戒基準におけるステージⅢを継続し、感染拡大警報を6月6日（日）までの2週間、延長いたします。

■ 飲食店の営業時間短縮要請・感染防止対策徹底

- 飲食店の営業時間短縮の要請については、地域別の感染状況を見ると、現在要請を行っている奄美市、和泊町、知名町は、一定程度感染が落ち着いており、その他の市町村についても、営業時間短縮を要請するまでには至っておりません。
- このため、感染者数が依然として多くなっている鹿児島市、霧島市について、5月24日（月）から6月6日（日）までの2週間、飲食店に対する21時までの営業時間の短縮要請を延長いたします。
なお、今後、感染拡大がみられる地域には、追加で要請することもあり得ると考えています。
- この期間、営業時間短縮の要請に応じていただいた事業者には、売上高等に応じて、協力金を支給することにいたします。
- なお、協力金の地元自治体の負担については、関係市との間で、県と市が等しく負担をするということで協議が整っております。
- 県内全域における飲食店を対象に、アクリル板等の設置、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底に

ついて、6月までに調査を行うこととしています。

また、必要に応じ、アクリル板設置等の支援を行うことといたします。

- さらに、6月中を目途に、山梨モデル「やまなしグリーン・ゾーン制度」のような飲食店の第三者認証制度を開始し、県民の皆さまが安心して飲食店を利用できるようにいたします。

■ 県民の皆さまへ

- 県外との往来に起因する感染も多いことから、県外との不要不急の往来については引き続き自粛をお願いいたします。
また、感染拡大地域からの不要不急の来県についても自粛をお願いいたします。

■ 県内での旅行

- 現在、実施を見合わせている「今こそ鹿児島の旅（第2弾）」は、今後の感染状況により、再開させていただきます。

■ 情報発信の強化

- 家庭内での感染や20代から30代の行動が活発な世代の感染も多く確認されており、こうした方々と危機感を共有できるよう、LINEやツイッターなど、さまざまな媒体を活用して情報発信を強化いたします。また、学校での子ども便など家庭内に掲示する感染防止対策のチラシを配布します。

■ 新型コロナワクチン

- 国においては、ワクチン接種が新型コロナウイルス対策の決め手であるとし、希望する高齢者に、7月末を念頭に2回の接種を終えることができるよう、政府を挙げて取り組むとしています。
現時点で、本県のほとんどの市町村が、7月末までに接種を終了予定としており、県としては、市町村のワクチン接種が円滑に進められ、少しでも早く、県民の皆さまにワクチンが行き渡るよう、必要な支援に努めてまいります。

■ 最後に

- 感染経路が不明な感染者も増えてきていると感じています。いつ、どこで自分が感染するかもしれない、あるいは無症状のまま気付かないうちに周りの人に移してしまうことがあるかもしれない状況になっております。

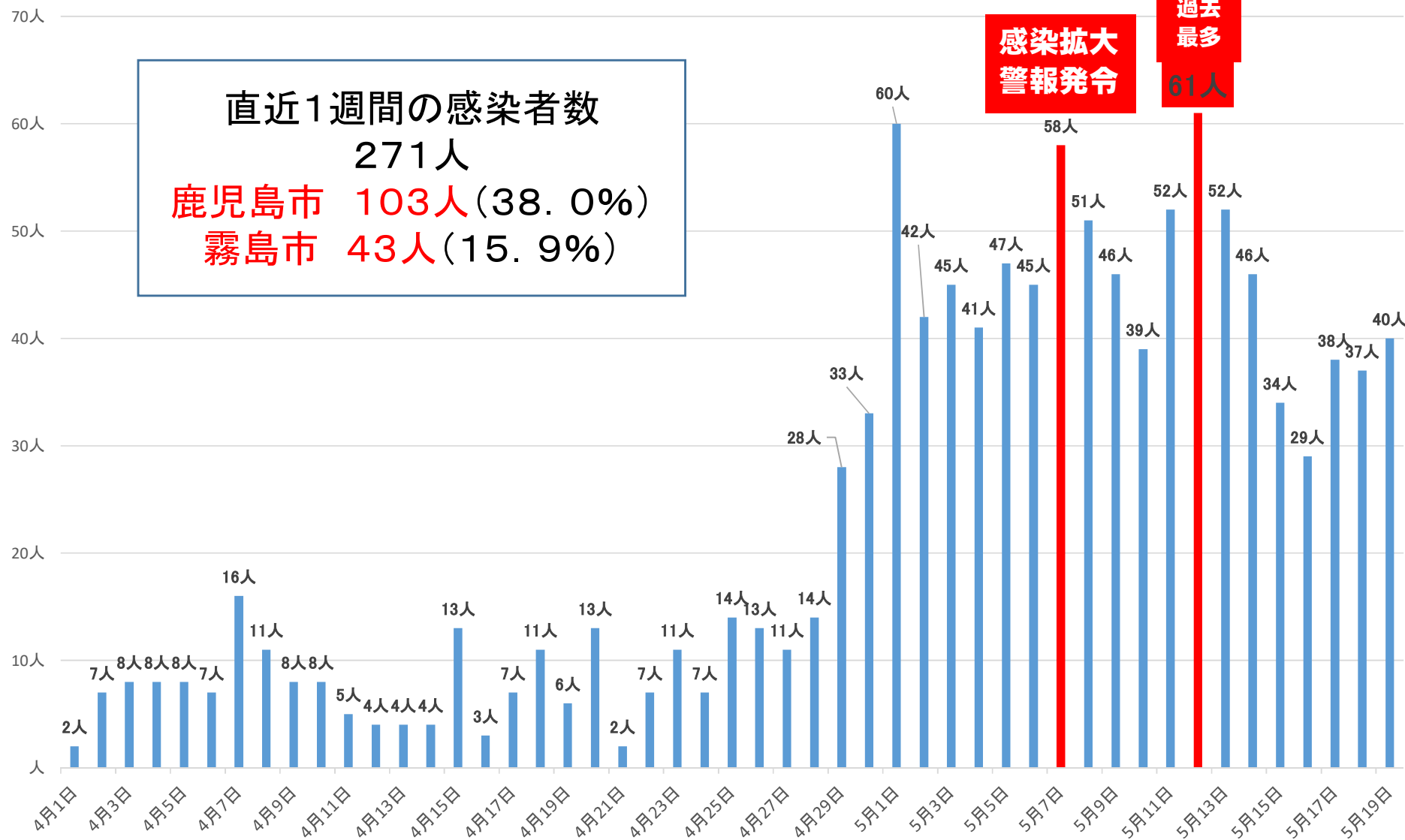
- 全ての県民の皆さまに、改めて、今後の感染拡大防止へのご協力をお願いします。感染リスクを低減させる行動や基本的な感染防止対策など、県のホームページに分かりやすく掲載してありますので、ぜひご覧くださいようお願いします。
- 併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- これ以上の感染拡大を防ぐためにも、極めて重要な局面であります。県民一丸となって、危機感を持って、感染防止対策にしっかりと取り組んで乗り越えてまいりましょう。
- 県民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



新型コロナウイルス感染症対策本部

本県の感染状況

県内の感染者数の推移(令和3年4月以降)



医療提供体制を確保するために

病床

378床 → **397**床

宿泊療養施設

587室 → **762**室

今後、更に確保



鹿児島県の方針

「感染拡大警報」**延長**

(令和3年5月24日から6月6日まで)

飲食店の皆様へ

営業時間の短縮をお願いします。 ※ デリバリー・テイクアウトを除く

期 間

5月24日(月)から6月6日(日)まで

- ・営業時間は 5時から21時までの間
- ・酒類の提供は 11時から20時までの間

対 象

食品衛生法の規定により、飲食店又は喫茶店営業の許可を受けた者が営業に使用する施設

地 域

鹿児島市, 霧島市

協力金

【中小企業】

売上高に応じて1店舗当たり「35万円～105万円」

(※ 1日当たりの協力金額(2.5～7.5万円)×要請期間(14日間))

【大企業】(中小企業においても、この方式を選択可)

1店舗当たり「上限280万円」

※ 1日当たりの協力金額(① 売上高減少額/日×0.4)×要請期間(14日間)
ただし、①の上限は「20万円/日」又は「前年度または前々年度の1日当たりの売上高×0.3」のいずれか低い方

飲食店の皆様へ

現地調査への御協力，御理解をお願いします。

6月30日(水)まで

- ① アクリル板等の設置
(又は座席の間隔の推奨)
- ② 手指消毒の徹底
- ③ 食事中以外のマスク着用の推奨
- ④ 喚起の徹底

※第三者認証制度は6月中に開始予定

県民の皆様へ

県外との不要不急の往来
→ 自粛

感染拡大地域からの不要不急の来県
→ 自粛

県民の皆様へ

自分

のこと

家族

のこと

友達

のこと

まわりの人

のこと

あなたの行動が

みんなを守ります。